

昭島市公民館の
公式 twitter ↓



あきしま 公民館だより

—であい・ふれあい・学びあい—



No.217

編集・発行 昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7

042-544-1407 ・ 546-9656 (FAX) (火曜日休館)

2023. 8. 1号

(偶数月1日発行)

自主市民講座

安心して生きるために、いざというときの備えを！

歳を取れば誰でも、誰かの助けが必要になる可能性があります。いざというときに備えるため、ひとりになって困った時に相談できる組織や受けられるサポートの内容について学びます。

	日 程	テーマ	講 師
第1回	8/31 (木)	どうする? こんな時	大曲 千恵さん (一般社団法人 まもりすくん 代表理事)
		地域包括支援センターの役割と介護保険	大山 弘一郎さん (東部地域包括支援センター センター長)
第2回	9/7 (木)	遺言、相続	本木 賢太郎さん (AGRI 法律会計事務所 弁護士税理士公認会計士)
第3回	9/14 (木)	居宅で地域の病院から受けられるサービス	岡田 千津さん (竹口病院 看護部長)
第4回	9/21 (木)	成年後見制度と地域連携	宮本 幸江さん (昭島市社協地域福祉・後見支援センターあきしま)
第5回	10/5 (木)	全体ディスカッション	大曲 千恵さん (一般社団法人 まもりすくん 代表理事)

◇時 間 午後2時～4時

◇場 所 公民館 学習会議室

◇対 象 市内在住・在勤・在学の方

◇定 員 30人 (申込順)



◇参加費 無料

◇申 込 8月3日 (木) 午前9時から公民館へ

◇企画・運営 草の根シンクタンク昭島

もくじ

P2～ 【公民館利用者連絡会・公民館共催事業】第7回 公民館まつりを開催しました／ガラスケース作品展示団体募集

P3～ ひととき／公民館運営審議会活動報告／公民館利用者連絡会「けいじばん」

P4～ 公民館利用申請受付開始日 (抽選日) 等のご案内／公民館小ホールの特例的利用制度について／公民館だよりは次の場所で配布しています

社会文化セミナー

パパ&ママのための「夫婦会議®」のすすめ

家事・育児・仕事など夫婦間の協力体制にモヤモヤを抱えていませんか? 妊娠・産後・育児期のご夫婦にこそ知ってほしい夫婦の対話を育む「夫婦会議®」について学びます。

★日 時 9月9日 (土) 午前10時～正午

★対 象 未就学児の保護者、妊娠中・産前産後のご夫婦、これから結婚をして子育てを考えている方
オンラインでの参加のみ

★講 師 長廣 百合子さん・長廣 遥さん
(Logista 株式会社 夫婦会議®開発研究者)

★定 員 40人 (市内在住・在勤・在学の方優先／多数抽選)

★申 込 8月3日 (木) 午前9時から8月25日 (金) までに、市ホームページ内専用フォームで。

オンライン
講座

【公民館利用者連絡会・公民館共催事業】



第7回 公民館まつりを開催しました



令和3年度よりシニアグループ合同発表会と公民館まつりを合同で開催することになっていましたが、コロナ禍で中止となり、また令和5年1月～3月まで小ホールの改修工事もあり、令和4年度の開催を見送り5月13日（土）・14日（日）に開催となりました。

シニアグループ合同発表会・講演会と発表・展示・工作など、公民館で活動する団体の日頃の活動の成果を発表するとともに、団体間の交流を深めるため、また公民館を知っていただく機会となりました。たくさんの方にご来館いただきありがとうございました。



▲写真展



▲たんけんクイズ



▲子どもとおとなのキッズランド



▲陶芸作品

～参加者の声（アンケートより）～

- ◆公民館まつり、シニアグループ合同発表会、同時開催でにぎわいがあり良かったと思います。
- ◆各団体の日頃の練習の成果が発表にいかせた。
- ◆コロナ禍の中開催され、皆様が参加されたことやクイズで盛りあがっていた。
- ◆大島教授の講演会、テーマ、内容、進め方とも出色の出来でした。



▲講演会



▲シニアグループ合同発表会



▲発表会（楽器演奏、合唱等）



▲市民大学フォーラム

6月24日（土）の「公民館まつり」の反省会議では、来年度の開催に向けての意見交換を行いました。



ガラスケース作品展示団体募集

みなさんの作品を公民館で展示してみませんか？

- ☆展示期間 1～3か月程度
- ☆展示場所 公民館1・3階のガラスケース
- ☆展示作品 軽量の作品（棚がガラス製のため）
また、絵画や写真等はスタンド形式（要持込）の展示となります。
- ☆対象 市内で活動している団体
公民館で活動している団体
※個人での展示はできません。
- ☆申込 公民館窓口へお申し出ください。



▲1階 ガラスケース



▲3階 ガラスケース



公民館運営審議会委員 新藤 浩伸

昨年秋から公民館運営審議会委員を拝命しました。初めてでいきなり会長ということで務めを果たせるか今も不安がありますが、委員の皆さんの活発な意見に刺激をいただきながら、毎月昭島に通うのを楽しみにしています。審議会は公民館を大切に思う方が各所から集い意見を交わしています。私にとっては公民館もですが、審議会もまた学びの場になっています。

昭島市公民館とは、社会教育を専攻した大学院時代から約20年のご縁になります。芸術文化活動に関心のある私は、人形芝居や歌のサークルなど、昭島市公民館で行われている活動に学ぶことが多くありました。

その後大学で社会教育の研究と教育に従事することになり、コロナ前は学生と共に調査実習の機会も何度かいただきました。歴史や建築、設備など様々な視点から、この公民館がソフトとハードの両面でよく練られた施設であることが見えてきました。各部屋の設備はもちろんのこと、導線も行き届いており、資料コーナーではこれまでの公民館活動の蓄積を知ることができます。近年は日本の公民館は海外から注目され、学校外で私たちの学びを支える重要な場所として位置づいていることを感じています。先日40周年記念の集いでもそのことを実感しました。

デジタル機器の発達とコロナを経て、日々の生活は人よりもスマホに頼ったほうが手軽な時代にますますなりつつあるようです。しかし、気軽に集い、楽しみ、学びあう場所として、公民館の果たす役割は輝きを増しているように思います。学びは早送りではできません。人の歩くそれぞれの速さで一步一步進むのみです。そのことも私は審議会で学びました。

NHK「ドキュメント 72 時間」が私は好きなのですが、公民館にも毎日様々な小さなドラマが生まれています。昭島市公民館がこれまで以上に気軽に楽しく利用できる集いと学びの場になるよう願っていますし、私も力を尽くしたいと思います。

公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は公民館における各種事業を調査・審議することを目的に、毎月第2金曜日の午後6時30分から開催しています。5月と6月の主な内容についてお知らせします。

◇5月12日(金)

館長より、コロナウイルス感染症が、5月8日から2類から5類に移行するため、公民館の各部屋の貸出の際にお渡ししていた消毒セットは、利用者の申し出によりお渡しする対応に変わること、感染症対策は、基本利用される方の判断となること、入口の体温測定器や消毒液は引き続き設置を継続すること、今後は感染状況をみながら最善の形を考えていくことや、13日・14日に公民館まつりがシニアグループ合同発表会も兼ねて4年ぶりに開催されるため、各団体や公運審委員の方も色々準備をしていただいていること等の話がありました。

新たに委員となられた、光華小学校校長 眞砂野裕委員の

委嘱とご挨拶がありました。

その他、都公連委員部会の報告と、小ホール特例的利用について、また公民館主催事業の報告がありました。

その後、公民館まつりの準備も兼ねて館内展示の視察と、公民館に関する展示作品の一部を作成し、展示しました。

◇6月9日(金)

会長より、公民館という大人が学習できる社会教育施設は、外国からも興味深くとても参考にされていて、日本の社会教育で特に公民館を研究できないかという相談があることの話がありました。

事務局より、公民館主催事業の報告と、委員の親睦や互いの理解を深めるための自己紹介等を行いました。

その後「令和3年度昭島の社会教育」を参考に、公民館主催事業として実施された市民講座を中心に学習し、今後令和元年に提出された諮問に対する答申の作成に向けてスケジュール等の確認を行いました。

公民館利用者連絡会 けいしぼん

6月24日(土) 午後1時 公民館まつりの反省会議

はじめて公民館と公利連の共催で実施した「公民館まつり」(5月13日・14日)でしたが、準備会を重ね順調に開催することができました。参加団体の皆さんと反省点を共有いたしました。

新しい「公民館たんけんクイズ」にも取り組んだこと。「子どもとおとなのキッズランド」も好評で、子どもの参加も多くあり、概ね成功だったことを確認しました。

6月24日(土) 午後2時より定期総会を行いました。

今年度の活動予定は以下の通りです。

- ◆公民館との共催での交流懇談会を開催する。
- ◆「第8回公民館まつり」に向けて取り組む。
- ◆公利連の運営について引き続き検討する。
- ◆毎月、世話人会を行う。
- ◆世話人は引き続きのメンバーで行うが、交代することも考えていく。

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

※システム＝昭島市公共施設予約システム

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和6年 1月分	8/1～10	8/11	8/11～20	8/26	システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和6年 2月分	9/1～10	9/11	9/11～20	9/23	
小ホール以外	令和5年 11月分	8/1～10	8/11	8/11～20	8/26	
	令和5年 12月分	9/1～10	9/11	9/11～20	9/23	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜 間	午後7時～10時

抽選申込みの注意

公民館登録団体はシステムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。8月、9月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限り（単独での使用はできません）。

- ★ 空き状況は、団体登録の有無にかかわらずシステムで確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。
- ★ システムで予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください（小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで（休館日を除く）の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。

公民館だよりは次の場所で配布しています

公民館だよりは、公民館の事業や利用方法などの情報を提供し、広く市民の皆さんに公民館を知っていただくとうと年6回偶数月の1日に発行しています。自治会を通じて回覧されるほか、公民館、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立会館など主な市の施設に置いてあります。また、市ホームページ「公民館」からもご覧いただけます。

★デジ版を発行しています

音訳版（デジ版）を発行しています。希望する方は公民館までご連絡ください。